

# 外国語通訳コールセンターをご利用ください



## Please use our Foreign-Language Interpretation Call Center



We have set up a multilingual interpretation call center to be able to promptly provide necessary service to foreign residents. We also provide a video interpretation service using tablet terminals at the City Office counter.

### Chuo City Foreign-Language Interpretation Call Center

A call center operator of Chuo City foreign language interpreter connects the call to a section in charge based on respective requests, then the communication shall be kept on including the interpreter (the operator).

Exclusive Phone Number: ☎0570-054222

Available Time: Mon. - Fri. 8:30 a.m. - 5:00 p.m. (Excluding Year-end holidays and any holidays)

Charge: Calling fee shall be claimed to the caller (Interpretation fee is free of charge)

### Videophone Interpretation

An interpreter interprets communications between foreign visitors and the staff of the office through the screen. If you need any interpreter, please ask for it to the staff at the counter.

### Installed Location:

Magokoro Station (1st fl. - of the office), Resident Affairs Section (1st fl.), Taxation Section(2nd fl.), Health Insurance and Pension Section(4th fl.), Child-Rearing Support Section(6th fl.), School Affairs Section(6th fl.), Community Welfare Section(B1 fl.), Nihonbashi Special Branch, Tsukishima Special Branch, Harumi Special Branch, Chuo City Public Health Center, Nihonbashi Health Center, Tsukishima Health Center, Harumi Health Center, Family and Children Support Center and Child Development Support Center.

◎“Videophone” would be also available at any sections other than the above, please ask for it at the counter if in need.

◎An audio machine interpretation app (application) other than the Videophone Interpretation could be used.

◎Harumi Special Branch Office and Harumi Health Center will open on April 15th(Mon).

### Com mon

### Target person

Foreign residents

Supported Language (13 Languages)

English, Chinese, Korean, Portuguese, Spanish, Vietnamese, Tagalog, Nepalese, Indonesian, Thai, Russian, Hindu, French

Contact Address: Operational Improvement, and Organization, General Affairs Section

☎03-3546-5625

◎Information is available in Japanese only

外国人住民へ必要なサービスを速やかにご案内できるよう多言語対応の通訳コールセンターを開設しています。また、区役所の窓口でもタブレット端末を用いたテレビ電話通訳サービスを行っています。

### 中央区外国語通訳コールセンター

オペレーター(通訳者)が問い合わせ内容の担当部署へつなぎ、そのままオペレーターを交えて通訳を行います。

### 専用電話番号

☎(0570)054222

(午前8時30分～午後5時)

### 費用

通話料を自己負担

### テレビ電話通訳

タブレット端末の画面を通じて通訳者が外国人住民と区職員の会話を通訳します。通訳が必要な方は、窓口の職員にお申し出ください。

### 設置場所

区役所1階まごころステーション・区民生活課、2階税務課、4階保険年金課、6階子育て支援課・学務課、地下1階地域福祉課、日本橋・月島・晴海特別出張所、中央区保健所、日本橋・月島・晴海保健センター、子ども家庭支援センター、子ども発達支援センター

◎設置場所以外の部署でも利用できます。窓口の職員にお申し出ください。

◎テレビ電話通訳の他、音声機械通訳アプリによる翻訳サービスも利用できます。

◎晴海特別出張所と晴海保健センターは、4月15日(月)に開設します。

### 共通

### 対象

外国人住民

### 対応言語(13言語)

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、ロシア語、ヒンディー語、フランス語

### ☎総務課組織・業務改善等担当

☎(3546)5625

◎日本語のみのご案内となります。



☎区HP

# 中央区まるごとミュージアム 新規参加事業者の募集



本区の豊かな文化を区民の皆さんや来訪者に楽しみながら知っていただくため、「中央区まるごとミュージアム」を開催しています。このイベントの新規参加を希望する事業者を募集します。

### 開催日時

11月10日(日)

午前10時～午後4時

### 対象事業者

区内で継続的に文化事業を実施し、広く区民や来訪者に向けて文化を発信している団体

### 対象事業

事業者自らが区内で企画・実施する、営利を目的としない原則無料の文化事業

・展覧会や発表会、ワークショップなど

・通常休館のところ、当日に限り特別に開館するもの

・通常有料のところ、当日に限り特別に無料で開催するものなど

### 募集期間

4月30日(消印有効)まで

### 応募書類

事業企画書(趣旨・目的、事業の概要、事業主体、過去の事業実績を記載したもの) A 4判 2枚程度(様式自由)

### 提出方法

応募書類を☎へ郵送または持参する。

### 決定

応募書類を審査し、参加事業者を決定します。結果は、おおむね5月中旬に連絡します。

☎〒104-8404

中央区築地1-1-1

文化・生涯学習課文化振興係

☎(3546)5346

# 中央エコアクトに参加しませんか



中央エコアクトは、二酸化炭素排出量削減のために区民・区内事業所の方々が簡単な省エネ活動に取り組みながらポイントを貯め、ポイントに応じた商品の提供やランクに応じたメリットを受けられる制度です。

専用Webサイトやアプリケーション(家庭用のみ)から簡単に始められます。

### 省エネ活動例

・照明の使用時間を1日1時間減らす  
・電気、ガス、水道の使用量の入力  
・再生可能エネルギー100%電気への切り替え など

### ポイント交換可能な商品(家庭用)

・区内共通買物・食事券(エコ環境券)3,000円分  
・江戸バス回数券11回分 など

### ランク制度(事業所用のみ)

環境活動に取り組むことでポイントを獲得でき、ポイントが貯まるとランクが上がります。

### 特典

・自然エネルギーおよび省エネルギー機器等導入費助成制度での助成額の上乗せ  
・工事請負契約の競争入札時における環境配慮点の加算  
・区ホームページ広告バナー掲載費用1カ月免除 など

◎ランクにより受けられる特典が異なります。詳しくは区HPをご覧ください。

### ☎環境課ゼロカーボン推進係

☎(3546)5654



☎区HP



# 自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成



区では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するため、自然エネルギー機器や省エネルギー機器などの導入費を助成しています。

申請要件や助成額など詳しくは区HPをご覧ください。

◎機器などの設置工事前に申請が必要

必要です。

### 申し込み対象

区民、マンション管理組合、中小企業者など

### 対象建物

区内の住宅・共同住宅および事業所

### 対象機器

・自然エネルギー機器  
太陽光発電システム、蓄電システム  
・省エネルギー機器など  
家庭用燃料電池システム、エアコンディショナー、LEDランプ、高反射率塗料など

◎対象機器などは、申請者や建築物によって異なります。

### ☎環境課ゼロカーボン推進係

☎(3546)5628



☎区HP

凡例  
☎問い合わせ(申込)先 HP ホームページ  
☎費用の記載がないものは無料  
☎Eメールアドレス